

新宮市簡易水道事業会計

1. 業務実績について

平成30年度における簡易水道事業の業務実績の概要は、次のとおりである。

業 務 実 績

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率(%)
行政区域内人口 (人)	28,629	29,117	△488	△1.68
計画給水人口 (人)	1,762	1,762	0	0.00
給水人口 (人)	1,288	1,288	0	0.00
普及率 (%)	4.50	4.42	0.08	
給水栓数 (栓)	805	815	△10	△1.23
年間配水量 (m ³)	197,516	213,203	△15,687	△7.36
年間給水量 (m ³)	153,826	160,932	△7,106	△4.42
有収率 (%)	77.88	75.48	2.40	
給水原価 (円)	529.91	597.70	△67.79	△11.34
供給単価 (円)	137.45	148.15	△10.70	△7.22
配水管延長 (m)	47,346	47,346	0	0.00
職員数 (人)	1	1	0	0.00

(1) 給水状況

本年度の給水状況は、上記に示すとおり、年度末給水人口は1,288人と前年度末と同数であるが、給水栓数は805栓で10栓(1.23%)減少している。普及率については前年度より0.08ポイント増加の4.50%となっている。

また、年間配水量は197,516m³で、前年度に比べ15,687m³(7.36%)減少し、給水量についても前年度に比べ7,106m³(4.42%)減少し、153,826m³となっている。配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は、77.88%と前年度に比べ2.40ポイント増加している。

最近2か年の年間配水量に対する年間給水量及び有収率は次のとおりである。

給 水 状 況 の 推 移

区分 年度	年間配水量		年間給水量		有収率 ②÷① %
	数量 (m ³) ①	対前年度比%	数量 (m ³) ②	対前年度比%	
平成29年度	213,203	92.03	160,932	102.93	75.48
平成30年度	197,516	92.64	153,826	95.58	77.88

(2) 建設改良工事

本年度は、西高田簡易水道施設管理棟新築工事、西高田簡易水道配水池築造工事の2件で、8,196万3,360円（税込）の建設改良工事を実施している。

(3) 給水原価と供給単価

水1 m³当たりの給水原価は529円91銭で、前年度に比べ67円79銭（11.34%）の減少、また供給単価は137円45銭で10円70銭（7.22%）減少している。また、総収益を給水量で除した1 m³当たりの収益は441円27銭で、前年度に比べ58円90銭（15.40%）増加している。

給水原価と供給単価を比べると、給水原価が供給単価を392円46銭（前年度449円55銭）上回っている。

最近2か年の供給単価と給水原価及び1 m³当たりの収益の推移は次のとおりである。

区分 年度	給水原価		供給単価		1 m ³ 当たり収益	
	給水原価	対前年度比%	供給単価	対前年度比%	収 益	対前年度比%
平成29年度	597円70銭	90.92	148円15銭	98.81	382円37銭	104.17
平成30年度	529円91銭	88.66	137円45銭	92.78	441円27銭	115.40

※各区分の説明と算式

- ・ 給 水 原 価…有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。

$$\text{算式：（経常費用－長期前受金戻入）／給水量}$$

- ・ 供 給 単 価…有収水量1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもの。

$$\text{算式：給水収益／給水量}$$

- ・ 1 m³当たり収益…給水収益のほか、その他営業収益、営業外収益、特別利益を合わせた総収益を給水量で除して算出した有収水量1 m³当たりの収益

$$\text{算式：総収益／給水量}$$

2. 予算の執行状況について

(1) 収益的収支状況

平成30年度の簡易水道事業における収益的収支状況は、次表のとおりである。

収益的収支状況(消費税込)

(単位：円、%)

収益的収入					収益的支出					
科目	予算現額	決算額	収入率	予算現額に 比べ決算額 の増減	科目	予算現額	決算額	執行率	翌年度 への 繰越額	不用額
営業 収益	22,736,000	22,835,904	100.44	99,904	営業 費用	96,497,000	90,913,300	94.21	0	5,583,700
営業外 収益	50,589,000	49,298,276	97.45	△1,290,724	営業外 費用	10,294,000	10,291,559	99.98	0	2,441
特別 利益	1,000	0	0.00	△1,000	特別 損失	720,000	719,000	99.86	0	1,000
計	73,326,000	72,134,180	98.37	△1,191,820	計	107,511,000	101,923,859	94.80	0	5,587,141

(注) 営業収益の決算額の中に仮受消費税及び地方消費税 168 万 9,638 円を含む。

営業費用の決算額の中に仮払消費税及び地方消費税 161 万 665 円を含む。

ア 収益的収入

収益的収入の決算額は 7,213 万 4,180 円で、予算現額に対する収入率は 98.37%で、119 万 1,820 円の減収となっている。

収益的収入の主な内容は、営業収益では給水収益が 2,283 万 3,304 円で、営業外収益では、他会計負担金が 1,648 万 4 千円、長期前受金戻入が 1,775 万 5,810 円等である。

イ 収益的支出

収益的支出の決算額は 1 億 192 万 3,859 円で、予算現額に対する執行率は 94.80%で、不用額は 558 万 7,141 円となっている。

収益的支出の主なものは、営業費用では原水及び浄水費が 1,189 万 3,726 円(執行率 84.97%)、配水及び給水費が 408 万 2,866 円(執行率 59.01%)、総係費が 1,632 万 1,485 円(執行率 96.21%)、減価償却費が 5,849 万 9,331 円(執行率 100.00%)である。営業外費用では、支払利息が 996 万 7,559 円(執行率 99.99%)、消費税及び地方消費税が 32 万 4 千円(執行率 100.00%)となっており、特別損失として、その他特別損失が 71 万 9 千円(執行率 100.00%)となっている。

(2) 資本的収支状況

平成30年度の水道事業における資本的収支状況は、次表のとおりである。

資本的収支状況(消費税込)

(単位：円、%)

資本的収入				資本的支出						
科目	予算現額	決算額	収入率	予算現額に 比べ決算額 の増減	科目	予算現額	決算額	執行率	翌年度 への 繰越額	不用額
企業債	92,000,000	81,900,000	89.02	△10,100,000	建設 改良費	96,785,000	85,869,740	88.72	0	10,915,260
負担金	38,577,000	38,576,000	100.00	△1,000	企業債 償還金	38,576,000	38,575,052	100.00	0	948
計	130,577,000	120,476,000	92.26	△10,101,000	計	135,361,000	124,444,792	91.94	0	10,916,208

(注) 建設改良費の決算額の中に仮払消費税及び地方消費税 636万720円を含む。

本年度の資本的収支状況は、資本的収入の決算額1億2,047万6千円に対し、資本的支出の決算額は1億2,444万4,792円で、差引不足額は396万8,792円である。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額350万3,309円及び当年度分損益勘定留保資金46万5,483円で補てんしている。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額1億2,047万6千円の内訳を項別で見ると企業債8,190万円、負担金3,857万6千円である。

また、予算現額に対する収入率は92.26%となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は1億2,444万4,792円で、その内訳は、建設改良費で8,586万9,740円、企業債償還金で3,857万5,052円となっている。予算現額に対する執行率は91.94%、不用額は1,091万6,208円となっている。

建設改良費のうち工事費は8,196万3,360円で、西高田簡易水道施設管理棟新築工事、西高田簡易水道配水池築造工事の2件である。

企業債償還金は、予算現額3,857万6千円に対し決算額は3,857万5,052円で、執行率はほぼ100.00%となっている。

(3) その他の予算

その他の予算についての執行状況は次のとおりであり、いずれも適正に処理されている。

ア 企業債の借入状況（予算第5条）

起債の目的 西高田簡易水道施設整備事業

限度額 92,000,000 円

借入額 81,900,000 円

イ 一時借入金（予算第6条）

限度額 100,000,000 円

借入額 0 円（本年度における借入残高最高額 32,000,000 円）

ウ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費（予算第8条）

議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費については、次のとおり議決限度額内の執行であり、また、他の経費との相互流用はなかった。

予算現額 9,287,000 円

決算額 8,340,026 円

エ たな卸資産購入限度額（予算第9条）

限度額 461,000 円

決算額 412,998 円

3. 経営成績について（消費税抜）

平成30年度簡易水道事業の損益収支における事業収益は6,666万5,708円で、これに対し、事業費用は9,998万9,194円となっており、差引3,332万3,486円の当年度純損失が計上されている。

（1）事業収益

事業収益6,666万5,708円の内訳は、営業収益2,114万6,266円、営業外収益4,551万9,442円となっている。営業収益のうち給水収益は2,114万3,666円で、構成比は収益全体の31.72%となっている。また、営業外収益では、長期前受金戻入1,775万5,810円（構成比26.63%）、他会計負担金1,648万4千円（同24.73%）、雑収益1,127万9,632円（同16.92%）となっている。

（2）事業費用

事業費用9,998万9,194円の内訳は、営業費用8,930万2,635円、営業外費用996万7,559円、特別損失71万9千円となっている。

4. 財政状況について

平成30年度の簡易水道事業における財政状況は、次表のとおりである。

財 政 状 況 (単位：円、%)

借 方			貸 方		
科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
固定資産	1,305,395,655	99.25	固定負債	637,311,678	48.46
流動資産	9,859,428	0.75	流動負債	48,905,306	3.72
			繰延収益	391,124,410	29.74
			資本金	271,237,175	20.62
			剰余金	△33,323,486	△2.54
資産合計	1,315,255,083	100.00	負債・資本合計	1,315,255,083	100.00

（1）資 産

資産総額は13億1,525万5,083円である。

ア 固定資産

資産総額の99.25%を占める固定資産は、13億539万5,655円ですべてが土地、建物、構築物等の有形固定資産となっている。

イ 流動資産

流動資産は985万9,428円で、構成比は資産全体の0.75%となっており、現金預金が594万493円（構成比0.45%）、未収金が384万9,283円（同0.29%）、貯蔵品が6万9,652円（同0.00%）となっている。

(2) 負債及び資本

当年度末日現在の負債・資本総額は、13億1,525万5,083円である。

ア 負債

負債は固定負債、流動負債及び繰延収益であり、構成比は負債・資本全体の81.91%、10億7,734万1,394円となっている。

固定負債では、建設改良費等の財源に充てるための企業債6億3,681万1,678円及び将来の退職金支払いのために、50万円の退職給付引当金を計上している。

また、流動負債は4,890万5,306円、繰延収益は3億9,112万4,410円となっている。

イ 資本

資本総額は2億3,791万3,689円であり、剰余金において当年度未処理欠損金3,332万3,486円が発生している。

5. キャッシュ・フローの状況

本年度におけるキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。なお、キャッシュ・フローの算出にあたり、本市では当年度純利益（又は純損失）を計算の起点として、これに調整項目を加減算することで当該キャッシュ・フローを算出する「間接法」を採用している。

	(単位：円)
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,405,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,790,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,324,948
資金増加額	5,940,493
資金期首残高	0
資金期末残高	5,940,493

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローでは、本来の業務活動によるものが1,637万3,535円となっており、利息の支払額等の業務活動以外の項目を加減算した結果、640万5,976円の資金流入となっている。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは4,379万431円の資金流出となっている。これは、他会計負担金の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出が大きかったことによるものである。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは4,332万4,948円の資金流入となっている。これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入が、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出を上回ったことによるものである。

(4) 資金残高

平成30年度末においては、594万493円の期末残高となっている。

む す び

次に審査意見を述べる。

(1) 予算執行状況について（消費税込）

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(2) 業務について

業務についてみると、給水人口は1,288人と前年度と同数であったが、給水栓数は10栓（1.23%）減少し、使用水量についても7,106m³（4.42%）減少している。また、有収率（給水量／配水量）は、前年度と比較すると2.40ポイント増加し、77.88%となっている。

(3) 経営状況について（消費税抜）

本年度の簡易水道事業の経営成績をみると、事業収益は6,666万5,708円、事業費用は9,998万9,194円で、差引3,332万3,486円の当年度純損失の計上となっている。

(4) 財政状態について

各財務比率を見ると、良好とされる数値からは外れており、注視していかなければならない。また、採算性については、今年度3,332万3,486円の当年度純損失が計上されており、過疎化の影響も考えると、財政状態は、今後、更に厳しくなるものと判断される。

(5) 料金の未収について

現年度分（平成30年度）においては、4月以降の納入が見込まれており、また、過年度分については、未納は発生していない。

(6) 建設改良事業等について

建設改良工事は、西高田簡易水道施設管理棟新築工事、西高田簡易水道配水池築造工事の2件で、計8,196万3,360円（税込）の建設改良工事を実施しており、本年度は西高田地区の簡易水道設備の改善を図っている。

(7) 今後の経営について（消費税抜）

簡易水道事業については、本年度からの企業会計への移行であり、経営状況は前記（3）のとおり、3,332万3,486円の当年度純損失の計上と、経営は厳しい状況にある。

前年度と比較すると、給水人口は変わりなかったものの、給水栓数また、年間給水量も減少しており、給水収益は減少傾向にあると言える。有収率については前年度比2.40ポイント増加し77.88%であるが、上水道の82.53%と比較すると低い状況にある。限りある水資源を有効に利用するためにも、有収率の向上に努められたい。

平成23年の紀伊半島大水害時には、簡易水道においても断水が発生している。今後発生が予想されている東海・東南海・南海の3連動地震や、昨今多発している記録的豪雨など、大きな災害に対する備えは平時から行う必要がある、今後とも、計画的な施設の整備に努められたい。

水道は、市民生活を支える大切なライフラインであり、「安全でおいしい水」の安定供給は市の責務であるという強い信念を持ち、今後とも経営にあたられ、更なる公共の福祉の増進に資するよう望むものである。